

令和 8 年度

松江市立福原会館運営審議会

松江市立福原会館

次 第

【議題】

1. 令和 7 年度福原会館事業報告
2. 令和 8 年度福原会館運営方針（案）
3. 令和 8 年度福原会館事業計画（案）

【資料】

1. 松江市立福原会館運営審議会委員名簿

議題 1

令和 7 年度福原会館事業報告

(1) 社会調査研究事業

- ・指導職員は、地元在住であり、民生児童委員でもある。日常的に地域の情報を収集し、地域包括支援センターやケースワーカー、介護施設の職員等関係機関との連携に努めた。
- ・「ふれあい広場」「おうぎ会」「健康体操教室」などの会館事業を通して、参加者と信頼関係を築くとともに、高齢者を中心に現状やニーズ、課題等の把握に努めた。

(2) 相談事業

- ・地域の方が指導職員に相談しやすい環境にあり、福祉に関する相談や生活相談を約 100 件実施した。特に高齢化による具体的な対応として、健康相談、施設等への入所、家屋の修理等の相談を中心に行った。ケース会議に参加するなど、関係機関との連携を一層図った。
また、相談内容に関して館内職員や生活相談員との情報の共有化も図った。
- ・相談事業の前段階として月 1 回実施している「ふれあい広場」では、まず、「松江市健康推進課」「包括支援センター」による健康相談を毎月行い、継続的な健康管理と共に、関係機関とのつながりを図った。次に、参加者の実態に即したゲームや講演会などの活動、最後にみんなで喫茶を行い、参加者との信頼関係を築く中で、相談につなげるようにした。
- ・旭の森地区全戸へ「相談のチラシ」や「会館だより」を配布し、相談事業の周知を図った。

(3) 啓発広報活動事業

- ・「会館だより」の発行
月 1 回発行し、毎月の行事予定、事業の案内、お知らせ、人権に関する話題などを掲載し、読みやすく親しみのある「会館だより」に努めた。
- ・機関誌「旭〜あさひ」の発行
啓発情報誌として、第 24 号を発行した。旭の森地区全戸への配布と持田、本庄地域に回覧することにより、関係地域への啓発を行ったり、連携を深めたりした。会館事業の活動の様子がよくわかるよう、紙面を工夫したり写真を取り入れたりした。
- ・「部落差別の解消の推進に関する法律」「水平社宣言」等、部落問題を中心に、機会あるごとに紹介、啓発に努めた。また、令和 5 年度松江市実施の「人権に関する市民意識調査」を活用した研修を行った。

- ・「来館研修・訪問研修」

学校教職員、島根県職員、松江市人権教育推進協議会員などを対象に、「差別の現実学ぶ」研修を行った。

(4) 地域交流事業

- ・「人権講演会」の実施

人権啓発の拠点としての隣保館である福原会館が主催し、持田地域人権教育推進協議会、本庄地域人権教育推進協議会と共催で、「人権講演会」を行った。音楽や絵本を通して、身近な人権について見直す機会になった。

- ・「交流視察研修」の実施

持田地域人権教育推進協議会が主催となり、本庄地域人権教育推進協議会、福原会館の共催で「岡山県長島愛生園・歴史館」への視察研修を行った。“誤った知識のため、ハンセン病により人権を侵害されてきたこと、また回復したのちも社会に復帰できなかったこと、さらには、権利を取り戻すための闘い”について学ぶことができた。そして、参加者同士の交流を図ることで、ともに差別のない社会を築いていこうという意欲を高めることができた。

- ・「ボッチャ交流会」の実施

本庄長生会と「ボッチャ」を通じた交流会を2回実施した。繰り返し行うことで、お互いに顔見知りになり親しみが増した。

- ・「蛍の会」の取組

地区内学習会である「蛍の会」を月1回実施し、人権・同和問題について学習したり、公開人権学習会を実施したりした。地域住民を中心に教職員や行政職員等自主的な参加があり、人権・同和問題の速やかな解決に資するという隣保館の設置目的に合致する活動であり、平成10年より継続実施している。

- ・「ふれあい広場」の活動

高齢者をはじめ、家庭に引きこもりがちの人たちが気軽に集まれる場として「ふれあい広場」を開催した。保健師による健康相談、活動や喫茶を通して、住民同士の交わりや語らいの場となった。また、住民同士の会話の中から悩みごと等を引き出し、相談や支援に結び付けた。

- ・「おうぎ会」の活動

高齢者を対象に、軽スポーツやゲームをしたり、健康管理を話題にした茶話会をしたりして、生きがいづくりや自立に役立てた。

- ・「健康体操教室」の活動

月2回、軽体操やストレッチを行った。参加者の体力にあわせた体操で、無理なく自分のペースで体操を行い、健康増進に寄与した。

- ・「料理教室」の活動

月1回、季節の食材を使って料理作りを行った。参加者がお互いに声を掛け合いながら楽しく協

力して調理を行った。その後、食事をしながら、お互いの近況を話すなど、交流の場となった。また、男性を対象とした料理教室も1回実施した。

- ・「作品展」の実施

地域の方の作品、人権パネル、会館事業の写真、学校の人権教育の取組等のパネルを展示した。作品を見たり喫茶をしたりすることを通し、人権啓発や参加者同士のふれあいの場となった。

- ・「ちいき食堂」の実施

作品展と合わせ、食堂を実施した。地域の方や関係者の方が、食事をしながら語らう場となった。

- ・自治会との連携

自治会では、松江市要配慮者支援推進事業として、「旭の森見守り隊」を組織し、高齢者が安心・安全に生活できるよう見守り活動がなされている。会館では、自治会役員、民生委員、福祉推進員などで構成する「安心安全会議」を開催し、見守り隊と連携し、防災訓練や消火訓練を行い、地域を挙げての支援体制を構築するように努めた。

(5) その他

- ・進路保障の取組

小学校・中学校・高等学校により、児童・生徒への進路保障の取組が実施された。会館は、保護者や学校、関係機関との連携に努めた。

令和 7 年度福原会館運営事業実績報告

事業区分	内容	実施回数			
		令和 6 年度		令和 7 年度	
相談事業	福祉・健康相談	4 0 回	9 人	4 0 回	1 0 人
	産業・職業相談	0 回	0 人	2 回	2 人
	教育相談	7 回	3 5 人	7 回	3 5 人
	人権相談	0 回	0 人	0 回	0 人
	法律・生活相談	2 3 回	1 5 人	2 7 回	1 4 人
	その他の相談	3 3 回	2 0 人	2 3 回	1 5 人
啓発・広報活動 事業	人権・同和問題	0 回	0 人	0 回	0 人
	来館研修	8 回	1 2 3 人	6 回	1 1 1 人
	機関誌（あさひ）	1 回		1 回	
	会館だより	1 2 回		1 2 回	
地域交流事業	健康体操教室	1 8 回	1 2 4 人	1 6 回	1 1 4 人
	おうぎ会	2 4 回	2 7 9 人	2 4 回	2 7 8 人
	趣味の会	0 回	0 人	3 回	2 3 人
	料理教室	1 1 回	6 9 人	9 回	5 2 人
	ふれあい広場	1 2 回	1 9 1 人	1 2 回	1 8 8 人
	蛍の会	1 1 回	1 2 5 人	1 2 回	1 3 6 人
	周辺地域交流会	3 回	7 1 人	4 回	1 0 5 人
	作品展	1 回	6 9 人	1 回	6 3 人
	地域懇談会(交流)	5 回	1 5 6 人	4 回	9 6 人
	他地域交流	0 回	0 人	0 回	0 人
	外部諸会合	1 回	1 1 人	2 回	2 8 人
	貸館	1 4 回	1 7 2 人	2 6 回	2 7 2 人
その他	運営審議会	1 回	1 7 人	1 回	1 8 人
合 計		2 2 5 回	1, 4 8 6 人	2 1 9 回	1, 5 6 0 人

令和 7 年度来館・訪問研修の状況

	令和 6 年度		令和 7 年度	
来館研修	8 回	1 2 3 人	6 回	1 1 1 人
訪問研修	9 回	2 8 0 人	3 回	1 0 0 人

議題 2

令和 8 年度福原会館運営方針（案）

松江市人権施策推進基本方針〔第三次改定〕（令和 7 年 3 月改定）に基づいて、福原会館を運営し、諸活動を実施していく。

本市では、社会福祉法に基づく隣保事業を行う施設として 3 館の隣保館が設置されている。福原会館においても、地域社会全体の中で、福祉の向上や様々な人権問題解決のための啓発・交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、各種相談、福祉、啓発、交流等の事業を総合的に推進していく。

（1）基本的な考え方

同和対策審議会答申（昭和 40 年）の精神に基づくとともに、「地域改善対策協議会意見具申（平成 8 年）」、「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）令和 7 年 6 月 6 日閣議決定」「隣保館設置運営要綱（平成 14 年厚生労働省）」等を踏まえ、また、「生活困窮者自立支援法」、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」及び「部落差別の解消の推進に関する法律」などを尊重し、地域福祉の推進と人権のまちづくりの拠点施設として事業の推進を図る。

（2）重点的な取組

- 相談・自立支援の拠点施設として、生活上の相談や人権に関わる相談に応じ適切な指導助言を行うことで各種課題の解決、自立支援を進める。また、各種相談関係機関との連携を強化する。
- 地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点となるコミュニティーセンターとして、隣保館の 3 館が相互に情報交換・連携しながら、関係機関とともに周辺地域を含めた交流事業を拡大することにより、あらゆる人権問題の解決促進を図る。
- 人権啓発・情報発信の拠点施設として、研修会等の開催、広報誌の発行等により、積極的に啓発・広報事業を進める。来館研修はもとより、講師派遣、出張研修等についても積極的に対応する。
- 自治会、公民館、社会福祉協議会、地域、学校等、関係機関・各種団体と積極的に連携し、事業を推進する。

議題 3

令和 8 年度福原会館事業計画（案）

（１）社会調査研究事業

- ・地域の高齢化率が 60 % を超え、会館の運営や事業を行う上で、高齢者の生活実態の把握は必要不可欠である。これまで通り、会館の具体的な事業や関係機関との連携の中で、ニーズや課題等を把握する。

（２）相談事業

- ・指導職員は地元在住であるため、相談しやすい環境にあり、福祉や生活に関する相談、特に高齢化による具体的な対応を求められる相談が多くなると思われる。今後も関係機関との連携をより密にし、相談事業の充実を図りたい。
- ・相談事業の前段階として月 1 回実施している「ふれあい広場」については、参加者にとって魅力ある内容を提供するとともに、包括支援センターと連携を図った健康相談を行う。また、周知方法を工夫することで参加を促す。

（３）啓発広報活動事業

- ・「会館だより」の発行
月 1 回発行する。地域や季節の話題、行事予定、事業の案内、お知らせ、人権に関する話題などを掲載し、読みやすく親しみのもてる会館だよりを目指す。
- ・機関紙「旭～あさひ」発行
啓発情報誌として、年 1 回発行する。地域全戸への配布と持田・本庄地域に回覧することにより、人権啓発を行うとともに会館事業に対する理解を深める。
- ・「部落差別の解消の推進に関する法律」をはじめ、人権三法について、内容や施行の背景について、多くの機会をとらえて啓発していく。
- ・「差別の現実」から学ぶ研修を基本に、松江市実施の「人権に関する市民意識調査」を取り上げた研修を行う。

（４）地域交流事業

- ・「人権講演会・交流視察研修」
人権問題に対する理解を深めるだけでなく、地域の人たちの相互理解を進める上で、効果的な機会となっている。参加者の高齢化と固定化が見られるが、3 館で連絡会を持ち、内容や方法を工夫し参加者の広がりを図るよう努める。
令和 5 年度より、「人権教育講演会」は福原会館が主催となり、会場は参加者が交流しやすい施

設である持田公民館と本庄公民館の交互開催としている。また、「交流視察研修」は、持田公民館・本庄公民館が交代で主催となっていて行っている。

- ・「スポーツ交流会」

周辺地域や松江市内の人権教育推進協議会等と軽スポーツを通じた交流会を行うことにより、相互理解を深める。

- ・「蛍の会」

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題について定期的に学習する「地区内学習会」として活動している。平成26年度、長年に亘る功績が認められ、『人権教育・啓発功労者知事感謝状』が贈呈された。引き続き、この会の活動を実施することで、差別に対する関心が高まるとともに人権問題への理解が深まることを期待する。

- ・作品展を通し、参加者同士のふれあいや会館と学校との連携を図るとともに、人権啓発の場とする。

- ・ちいき食堂を年2回実施し、食を通じた居場所づくりを行うとともに、地域住民や関係機関との結びつきを深める場とする。

- ・市の要配慮者支援推進事業として、自治会が「見守り隊」を組織し、高齢者の把握に努めている。「見守り隊」を中心として、自治会役員、民生委員、福祉推進員などと連携し、「安心安全会議」を定期的に開催し、福祉に関する情報の共有、危険個所の把握、避難訓練、要配慮者支援等を行う。

(5) その他

- ・人権意識の向上、体験活動を通じた仲間づくりなどをめざし、こどもと高齢者の交流を進める。また、保護者や小・中学校と連携した取組を図るとともに、こどもの居場所づくりに努める。

令和 8 年度業務分担表

	項 目	内 容	担 当 者
総務	渉外	運営審議会、外部研修受け入れ	見崎、安部
	庶務・会計	予算、決算、行事予定	見崎、安部、渡部
	調査・報告	社会調査、実績報告、月報、事業計画	見崎、渡部、安部
啓発	啓発・広報	機関誌、会館だより	安部、見崎
	研修・研究	人権・同和問題学習、来館研修、出前講座	見崎、安部
相談	相談・福祉	相談（福祉、健康、職業、教育、人権、法律、生活、その他）福祉情報	見崎、安部、渡部
交流	教養・文化	ふれあい広場、料理教室、おうぎ会 健康体操教室、蛍の会、趣味の会	見崎、渡部、安部
	自治会活動	自治会行事、同好会関係	見崎、渡部
	交流活動	周辺地域交流会、北山交流会、学校	見崎、安部
管理	施設管理	修理・営繕、防災、冷暖房、清掃、駐車場	安部、渡部
	設備管理	付帯設備、備品の管理、図書の整理	見崎、渡部
	会館貸出	貸出許可、使用手続、使用後の点検	見崎、渡部、安部

【資料】

松江市立福原会館運営審議会委員名簿

氏 名	職 名	備 考
小谷久美子	持田地域人権教育推進協議会 会長	
西村 昌志	持田公民館 館長	
矢田 幸治	持田地区自治会連合会 会長	
井上 節男	持田地区社会福祉協議会 会長	
井上 隆子	持田地区民生児童委員会 代表	
門脇 正人	本庄地域人権教育推進協議会 会長	
坂本 健	本庄公民館 館長	
家塚 順子	本庄地区 女性代表	
桐谷 政志	旭の森地区自治会 会長	
稲田 月子	旭の森地区 女性代表	

(敬称:略、順不同)